

介護老人保健施設オープンアームズ

介護予防短期入所療養介護（要支援 1～2 の方） 及び  
短期入所療養介護（要介護 1～5 の方） のご利用料金（令和 6 年 6 月 1 日～）

I. 介護保険の給付対象となる費用

1) 従来型個室：介護予防短期入所療養介護 及び 短期入所療養介護費 I - i

	国が定める 1日あたりの利用料金	国が定める負担割合に応じた 1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	5,790円	579円	1,158円	1,737円
要支援 2	7,260円	726円	1,452円	2,178円
要介護 1	7,530円	753円	1,506円	2,259円
要介護 2	8,010円	801円	1,602円	2,403円
要介護 3	8,640円	864円	1,728円	2,592円
要介護 4	9,180円	918円	1,836円	2,754円
要介護 5	9,710円	971円	1,942円	2,913円

2) 多床室（2人室・4人室）：介護予防短期入所療養介護 及び 短期入所療養介護費 I - iii

	国が定める 1日あたりの利用料金	国が定める負担割合に応じた 1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援 1	6,130円	613円	1,226円	1,839円
要支援 2	7,740円	774円	1,548円	2,322円
要介護 1	8,300円	830円	1,660円	2,490円
要介護 2	8,800円	880円	1,760円	2,640円
要介護 3	9,440円	944円	1,888円	2,832円
要介護 4	9,970円	997円	1,994円	2,991円
要介護 5	10,520円	1,052円	2,104円	3,156円

※1. 介護保険施設サービス費には、オムツ の費用が含まれています。

3) 主な加算（国が定める負担割合に応じた、1日あたりのご利用料金）

①すべてのご利用者に共通の加算

	国が定める料金	1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算(II)	180円	18円	36円	54円
介護職員処遇改善加算(V)(13) ※2. 短期入所（介護予防短期入所）療養介護費に各種加算 を合算した、当月分介護報酬の総額×3.1%の額		※2.で 算出した額	※2.で 算出した額 の2倍の額	※2.で 算出した額 の3倍の額

②ご利用者の状況やご希望に応じて算定する主な加算（下記以外の加算を算定する場合があります）

	国が定める料金	1割負担	2割負担	3割負担
送迎加算（片道）	1,840円	184円	368円	270円
個別リハビリテーション実施加算	2,400円	240円	480円	720円
療養食加算（1食）	80円	8円	16円	24円
緊急短期入所受入加算	900円	90円	180円	552円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,000円	200円	400円	600円
総合医学管理加算（10日を限度）	2,750円	275円	550円	825円
緊急時治療管理（月1回、連続する3日）	5,180円	518円	1,036円	1,554円

## II. 介護保険の給付対象外の費用

### 1) 全てのご入所者に共通の費用

日用品費	1 6 0 円
教養娯楽費	1 5 0 円

### 2) 国が定める利用者負担段階に応じたご利用料金 ※令和6年8月1日～

利用者負担段階	食 費	滞 在 費	
		従来型個室	多 床 室
第 4 段階	日額 1, 6 0 0 円	第 4 段階 1, 7 3 0 円	第 4 段階 4 8 0 円
第 3 段階 - ②	日額 1, 3 0 0 円	1, 3 7 0 円	4 3 0 円
第 3 段階 - ①	日額 1, 0 0 0 円	1, 3 7 0 円	4 3 0 円
第 2 段階	日額 6 0 0 円	5 5 0 円	4 3 0 円
第 1 段階	日額 3 0 0 円	設 定 な し	0 円

#### 対象となる方

1. 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
2. 別世帯の配偶者（施設入所・世帯分離・事実婚を含む）についても住民税非課税者であること
3. 預貯金等の合計額が各利用者負担段階の基準以下であること

※ 介護保険料を滞納し、「給付額減額」の措置を受けている期間は対象となりません。

利用者負担段階	対 象 と な る 方		
第 1 段階	・生活保護を受給している方 ・住民税非課税である 老齢福祉年金を受給している方		2,000 万円 以下
			配偶者がいない方は 1,000 万円 以下
第 2 段階	住民税非課税で、 ・前年の課税年金収入額 +	80 万円 以下の方	1,650 万円 以下
			配偶者がいない方は 650 万円 以下
第 3 段階 - ①	・非課税年金収入額 +	80 万円 を超え 120 万円 以下の方	1,550 万円 以下
			配偶者がいない方は 550 万円 以下
第 3 段階 - ②	・その他の合計所得金額 の合計が	120 万円 を 超える方	1,500 万円 以下
			配偶者がいない方は 500 万円 以下

### 3) ご希望の方の利用料

特別な室料：個室及び2人室をご利用の場合、1日あたりの料金	3 8 5 円
理容代：1回あたりの料金（毎月第2・第4月曜日）	2, 3 0 0 円
電気代：テレビやラジカセなど、コンセントを電源とする機器、1台あたり、1日の料金	4 0 円